

平成29年 第10回
教育委員会臨時会会議録

平成29年4月25日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2471号

平成29年第10回臨時会

日 時 平成29年4月25日（木） 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第36号（仮称）芝浦第二小学校等施設整備基本構想・基本計画（案）について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの臨時休止について
- 2 図書館の平成28年度利用集計について
- 3 文化在保護審議会臨時委員の委嘱について
- 4 平成30年度使用小学校道徳教科用図書採択日程について
- 5 平成29年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について
- 6 平成29年度港区小中学生海外派遣事業について
- 7 生涯学習推進課の5月事業予定について
- 8 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 9 5月指導室事業予定について

「開会」

○教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成29年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

なお本日、田谷委員におかれましては所用のため4時30分前に退席となりますので、よろしくお願ひします。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 議案第36号 (仮称) 芝浦第二小学校等施設整備基本構想・基本計画(案)について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第36号「(仮称) 芝浦第二小学校等施設整備基本構想・基本計画(案)について」説明をお願いします。

○学校施設整備担当課長 それでは、審議事項1、議案第36号「(仮称) 芝浦第二小学校等施設整備基本構想・基本計画(案)について」ご説明をいたします。資料は教育委員会議案資料ナンバー1と、参考資料として概要版をつけさせていただいております。では、議案資料ナンバー1の資料をもって説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、第1章「基本構想・基本計画策定の目的等」になります。基本構想・基本計画策定の目的としては、芝浦小学校通学区域内の著しい児童数の増加に対応するため、新設校である(仮称)芝浦第二小学校を整備するに当たり、基本構想・基本計画を策定をいたします。今まで学校関係者、小学校・幼稚園のPTA役員及び地域の代表者等による基本構想・基本計画策定の策定委員会を設置しておりまして、基本的な考え方についてご意見をいただき、その意見を反映をしております。なお、62ページに策定委員会の名簿及び検討経緯について掲載しておりますので、後程ご覧いただきたいと思ひます。

続いて、1-3「これまでの検討経緯」についてです。2ページをご覧いただきたいと思ひます。2ページの2段落目からなのですが、芝浦小学校通学区域内における児童数の増加への対応としてですが、教育委員会内部で検討を進めてきましたが、全庁的な取り組みが必要なことから、平成27年に両副区長、教育長を含めた「港区立芝浦小学校通学区域内学校施設整備等検討委員会」を設置しまして、さまざまな検討をしてまいりました。その検討過程において、立体公園制度を活用する学校建設、港南中学校の敷地に小中一貫校の整備、そのほかさまざまな案があった中、最終的には通学区域の見直しや通学距離への影響が少ないことなどから、児童の負担が少なく、学校運営上最も適していると考えられる「みなとパーク芝浦への新設校の整備」とすることが決まっております。

続いて、3ページ第2章「与条件の整理」をご覧いただきたいと思ひます。「計画地及び周辺の概

況」として、3ページから10ページにまとめてございます。こちらでも後程ご覧いただきたいと思
います。

続いて、11ページをご覧いただきたいと思います。2-2の「敷地条件及び法規制」になりま
す。そちらの下の方の5)に主な敷地の制約条件を載せております。

そして12ページをご覧いただきたいと思います。①から⑥の敷地の制約条件を図に落としてお
ります。今回の敷地に関しては敷地面積が約2,680平米と、周囲には①から⑥の制約がある中、
実際問題学校が建つ建築面積は約1,700平米、薄く水色で描かれている枠が学校の建設位置と
いったこととなります。制約としては、例えば②番の駐車場条例の附置義務で合計13台置く形と
なっております。そのほかモノレールが近接していることによるモノレールの施工上の注意、もし
くは建築限界等が設定されているといった敷地となっております。

続いて、18ページをご覧いただきたいと思います。「芝浦小学校通学区域の児童数と学級数の推
計」になります。こちらは現在の芝浦小学校と(仮称)芝浦第二小学校を合わせた児童数・学級数
の推計です。下の表をご覧いただきたいと思います。平成45・46年度を赤字で示している57
学級がピークの学級数となります。児童数のピークに関しては2,042名と平成47年度を示し
ております。

こうした中で、現在の芝浦小学校の適正な普通教室は30教室であることから、新たに普通教室
27学級の整備を行います。なお、想定以上の学級数が必要になった場合に備えまして、多目的室
3教室を普通教室に転用可能な教室として、あらかじめ計画しております。

続いて、19ページ「芝浦小学校通学区域について」です。(1)として「通学区域内の学区」、
これはあくまでも案といった形になります。この資料に関しては地域保護者等の説明の中で、一度
お示ししている資料といったこととなります。まず学区なのでありますが赤枠で示しているところ、こ
ちらが港南小学校の学区になります。今回は港南小学校の学区の変更は特にありません。緑の
枠で描かれているところが(仮称)芝浦第二小学校、新設校の学区と、青で描かれている枠のと
ころが芝浦小学校の学区。これはあくまでも想定といったこととなっております。

続いて20ページをご覧いただきたいと思います。こちらから第3章「基本構想」に入ります。
新設校舎に関しては約2,680平米の限られた敷地であるため、地上8階建て、延べ床面積が約
11,500平米の学校といったこととなります。

「施設のコンセプトについて」ですが、芝浦小学校通学区域内の児童数増加への対応として、多
様な学習環境づくりに向けた教室数の確保、また放課GO→クラブの設置について、整備の方を行
います。またみなとパーク芝浦や芝浦公園が隣接している環境を生かした施設のコンセプトについ
て、(1)から(5)のとおりまとめております。

まずコンセプトの(1)として「多くの学習環境を生かした学校づくり」です。今回は8階建て
の小学校となることから、普通教室は昇降口から近い2階から4階に計画し、多くの自然採光が得
られる西側への配置を計画しております。また体育館、プール、特別教室等は利用時間が限定的で
あることから、上層階の5階から7階に計画しております。

続いて、(2)の「『徳』『知』『体』を育む学校づくり」です。芝浦のまち・地域の学習のほか、

地域の保育園や隣接する介護予防総合センター等を通して多様な世代間との交流の場をつくり、日本の文化や芝浦の歴史等を学び、豊かな心を育みます。ICT等による先進的な学習活動が効果的に行える学校として学習環境をつくります。

続いて、21ページ(4)として「みなとパーク芝浦との連携により、地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な学校づくり」です。災害発生時に災害対策本部代替施設の機能を持つみなとパーク芝浦、こちらが隣接しているということもあり、これとの連携を図り、耐震性能I類で計画し、地域防災に貢献する学校づくりを目指します。また、みなとパーク芝浦の防災センターにおいて、新設校舎の防災及び防犯設備の管理を一元的に行う計画であります。

(5)として「地球環境と共生する学校、地球環境へ貢献する学校づくり」です。みなとパーク芝浦は太陽光発電や風力発電等さまざまな環境対策に取り組んでおります。この環境対策を生きた教材と捉えまして、環境に関する知識や理解を深めるとともに、自然エネルギーを教材とした学習環境づくりを目指します。

続いて、24ページをご覧くださいと思います。こちらは正門の位置について、比較検討を行いました。まず①から③に掲げているのですが、①の正門の位置に関しては西側の広場に面した位置に正門を設置する案で、②③は芝浦公園側に面したところに正門を設ける案です。ただ②は1階の、③はペDESTリアンデッキの2階に正門を設ける案の3案で比較検討を行いました。

最終的には②案、正門は南側の1階にしております。理由としては、多くの一般行人は先行して整備される田町駅からつながるペDESTリアンデッキ、こちら2階部分を利用するといったことが考えられますので、一般行人と動線が重複しない1階に正門を設けることで、また、多くの児童は通学区域が北側のJR線から南側が通学区域ということもありまして、芝浦公園側から通学してくるといったことで、1階の芝浦公園に面したところに正門の設置をしております。

続いて、29ページをご覧くださいと思います。こちらから第4章「基本計画」に入ります。「必要教室・面積規模」についてですが、普通教室は先程の24教室と多目的室を3教室とりまして、合計27学級を設置いたします。

こちらは30ページ「運動施設について」ですが、今回は地上の校庭が設置できない、限られた敷地となっております。体育授業等については屋上校庭、体育館、プールとなります。プールは屋内プール、プール利用期間以外に関してはふたを閉めて屋内運動場として利用する予定です。あと立地特性を生かし、スポーツセンターのアリーナ等の利用とします。

屋上校庭の面積は約1,500平米となりまして、体育授業やボール遊びに利用を考えております。また体育館に関しては約900平米、大体ほかの新しい学校と平均的な面積となります。プールに関しては25メートル・5レーンといった形となっております。31ページには各諸室の一覧表が掲載されておりますので、こちらでも後程ご覧いただきたいと思っております。

35ページをご覧くださいと思います。こちらが「配置・平面計画案」になります。今回の建物は8階建てということになりまして、1階に関しては南側芝浦公園に面したところに昇降口・正門を設けまして、1階は給食室、事務室、主事室等を設置しております。2階・3階・4階については西側に普通教室と多目的室、こちらの方がエネルギー棟の建物が比較的低いということもあ

りますので、自然光が入りやすいといった位置で西側に設置しております。東側に関しては基本的には職員室、図書室、多目的室等を設置しております。5階に関してはまとめて特別支援教室等の設置と、6階がプール、7階が体育館・アリーナ、最後、屋上に屋上校庭の設置をいたします。

続いて、36ページをご覧くださいと思います。みなとパーク芝浦と2階と6階の上空通路でつなぐ計画となっております。まず2階の上空通路に関してはみなとパーク芝浦から来る地域開放用、基本は地域開放の専用の通路といったことで考えております。6階に関しては上空通路を渡った先がサブアリーナということになっておりますので、小学校の児童が体育授業で移動する際の専用の通路といったことで考えております。基本的にはそのような考えなのですが、運用によって適宜柔軟に対応していきたいと思っております。なお体育館とプールと屋上校庭は地域開放として開放する予定でおります。

続いて、45ページをご覧くださいと思います。こちらが「構造計画」になります。本学校に関しては将来的な施設用途の変化や児童数の変化に柔軟に対応できるよう、構造計画上支障のない範囲でロングスパンを採用し、柔軟性、融通性を確保する計画としております。

また、みなとパーク芝浦と災害時に連携を図るということもあり、耐震性能に関してはI類、通常学校施設は1.25のII類なのですが、今回はI類として計画しております。

続いて、48ページに移ります。こちらが「耐震計画」になります。今回の建物が8階建てで6階にプール、7階に体育館・屋上校庭と上階に大きな荷重を支える構造となります。そういった中で耐震構造、制震構造、免震構造といった比較検討を行っております。本計画の中で耐震構造を行いますとやはり柱・梁の断面が非常に大きくなるといった点、あと通常のコンクリートではなく高強度コンクリート、高強度鉄筋を使うといったことが必要になります。

そういった中で免震構造を採用することによりまして、地震力を大幅に低減できるために、柱・梁の断面が標準的なサイズとなります。そういった中で室内空間もある程度確保できるといった計画となっております。

最後にスケジュールをご覧くださいと思いますけれども、61ページになります。本年度に関しては、平成29年度は基本設計、30年度は実施設計と。31年7月から34年1月の約30カ月を建設工事期間と考えております。

開校に関しては34年度。従来、地域保護者等の説明の中では35年度開校といった形でアナウンスをしておりましたが、建築計画が明確になったこと、現場施工をなるべくやめて工場生産を中心としてプランを組んだこと、あと仮設計画を現段階でモノレールや交通管理者と行って協議をしておりまして、ある程度もう確定したこと。そういう要素から1年早めて、34年度開校といった予定でおります。

説明は以上になります。よろしくご審議の上、ご決定いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。

○山内委員 港区でも近年もいくつか小学校の建設をなさっていますが、そういう中でも

色々工夫をされてきて、そういう中からこういうデザインを生かしているところもおありなのだろうと思いますが、また新たな工夫を加えているところもおありなのではないかと思います。もしそういうことあれば教えていただければと思います。

○学校施設整備担当課長 今回の計画に関しては既存があつての学校ということですので、外観に関してはみなとパークのデザインと全く違うデザインにはできないというか、おかしくなりますので、それをある意味見込んだ計画をしております。例えば、今回計画をするバルコニーについても横との水平ラインをそろえたりとか、建物の高さも今回みなとパークと同じく54.9メートルにそろえた形になっております。

建物の中なのですが、比較的移動が高層になるということから、階段設置等に関してもなるべく正門に近い位置に二つの階段をとって、基本的には避難中心の階段となると思うのですが、奥に一つの階段の設置といったこと等考えております。あとは地上に校庭がないということもありまして、通常プールに関しては夏場利用だけということなのですが、今回はプールを利用しない期間に関してはふたが上に上がって止まり、人工芝を敷くと運動施設として利用できますので、それも体育の授業で利用するといったことを考えております。

○小島委員 今のプールなのですが、小学校のプールと隣のみなとパーク芝浦のプールと、使う上でのすみ分けについてはどのように考えているのでしょうか。あるいは考えていないということなのでしょうか。

○学校施設整備担当課長 まず学校のプールに関しては小学校の児童の専用のプールと考えております。ただ地域にも開放しますので、夕方以降や土日は使用すると。みなとパークのプールに関しては、児童は基本的には使わないといったことで考えております。当初みなとパークのプールを使えないかどうか検討したのですが、基本的にみなとパーク芝浦のプールは昇降床ではなくて、児童にとってはちょっと深いと。それで低学年がプールに入るときには、すのこ等を設置したり、もしくは2学年合同でプールやるので3レーン占有しなくてはいけなくなって、今のスポーツセンターの状況が年平均で1レーンに12人ぐらいたまっている状況で、非常に混雑しています。そういった中でスポーツセンターのプールを使用するのは断念しました。それで今回小学校では学校プールの利用を原則として、ある意味みなとパーク芝浦のプールの混雑を多少緩和できないかといったところも考えてございます。

○小島委員 分かりました。

○山内委員 そうすると昇降床のプール。

○学校施設整備担当課長 小学校のプールは昇降床になっています。近年の小学校のプールは全て昇降床で設置しております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 細かいことなのですが35ページの4階部分、表記が「PTA室」になっているが、これは特に問題ないでしょうか。

○学校施設整備担当課長 PTA室はもともと設ける予定でありました。ここは学校側と相談しまして、やはり高学年のこの位置がいいということで決めております。

○田谷委員 表記的にもPTA室でいいですか。会議室とかではなくてもいいのですか。

○学校施設整備担当課長 PTAで、ほかの学校もそのようにしています。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 小学生にとっては、やっぱり昼休みとか休み時間のちょっとした遊び場が必要だと思いますけれども、なかなか制約がある中で、しかも1年生は2階で屋上までは難しいとか、何かそういう中で遊び場の問題というのは、特に低学年の生徒についてどういう対応を考えていらっしゃいますか。資料によると芝浦公園を昼休みの時間帯に使うということも書いてありますけれども。

○学校施設整備担当課長 遊びの時間の利用についてなのですが、利用できる場所ということ屋上校庭と体育館が基本になると思います。あとは1時から2時に関して、この時間帯には芝浦公園を遊びとして使う計画です。ただ芝浦公園の遊び方としてはボール投げなどができないので、シルバーさんなり先生が周りに張りついた形で、鬼ごっこや縄跳びなどそのようなことが考えられます。やはり芝浦公園に全学年というわけにはいかないで、屋上校庭と体育館と芝浦公園と、学年別に曜日などで分けて利用するといった形になると思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 学校を建設するにあたって児童の安全の観点から、よくレイアウトするとき、先生方が、子どもたちが校庭とか色々なところで遊んだりする様子を教員室から見渡せると、子どもたちの動向が把握できるということがレイアウトの中で大事だったと思うのですが、その点については今回のこの8階建てという建物で、先生方は子どもたちの安全というか、見守りはどんな形でされるのでしょうか。

○学校施設整備担当課長 まず職員室を今回3階に設置しております。3階に設置したのは先生方のご意見を聞いて、中間階にあることによって、何かあったときにすぐに駆けつけられる場所といったことで、3階に置いております。

先程の芝浦公園や屋上校庭や体育館、やはり職員室から直接見える位置ではないので、おそらく先生が当番制か何かでそこに立ち会うなりして見守るといった形になると思います。

○小島委員 その辺、今まで新しい学校つくるときに、その観点から結構レイアウトを考えていくという論点があったと思うのですが、今回どうなるのかなと思って。そうですか。そうすると、例えば1人2人、人手をきちんと入れる、出してくれとかそんなことは考えていないのでしょうか。

○学校施設整備担当課長 ほかの荒川区の例で言いますと、今8階建ての小学校がありまして、そちらのケースは近くに都市計画公園があってそこで遊ばせているということです。これに関してはちょっと聞いたところ、シルバーさんがそのときに立ち会うなり、それで対応していると。今回もまだ運営関係がどうなるかというのは、先の議論になるとは思うのですが、シルバーさんやもしくは1階に守衛室がありますので、そちらに守衛さんがいらっしゃいますので、あとは先生が何人か出ていくという形で、そんな形での見守りになるかとは思っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 運動会的时候はどうされるのですか。

○**学校施設整備担当課長** こちらも、例えば千代田区と同じような形で屋上校庭があるところは、2部制か何かで運動会を実施していると聞いております。また横にスポーツセンターがあり、観覧席もありますのでそこでやるとか、もしくは近くの小学校の校庭を借りる。もしくは、これは学校の先生と話した意見なのですけれども、運動会形式ではなくてある意味競技会形式で、どこかの陸上競技場を借りて行うといったことも考えられるということです。管理運営に関しては、また別途開設準備検討委員会を設置する予定ですので、そちらで十分検討してまいりたいと思います。

○**田谷委員** 運動会などそういう行事というのは保護者にとって、日頃の学校の先生と子どもたちのコミュニケーションなどを見るのに非常に重要な機会だと思いますので、ぜひとも慎重に検討していただきたいと思います。

○**教育長** ほかにいかがですか。

○**小島委員** 全体の予算はいくらぐらいでしたでしょうか。

○**学校施設整備担当課長** 全体の予算なのですが、今回はやはり特殊要因が非常に多い学校になります。特殊要因というと工事建設の際にモノレールが近接していたり、カーブになっていたり、敷地がそんなに大きくないと。横が運営している中での工事になりますので非常に手間がかかる。あと地域冷暖房区域に入っていますので、地域冷暖房施設を入れるときにやはり設備費のスペックが高くなります。

そういった中で、現段階の予算としては約96億、プラスあと今回小学校を建てる上で、みなとパーク芝浦の方に既存遡及と言って、ある程度工事が発生するケースがあります。そこも今、別途金額は算定していますが、ある程度お金はかかるといった形になります。

○**小島委員** そういう制約上の色々お金がかかるというのは、これはもう仕方ないことで、しょうがないと思いますが、学校の建物自体でかかるお金なのですが、近年港区の小中学校は、はたから見てもちょっと贅沢なのではないかという意見があります。今さらそんなこと言うのも何となく心苦しいのですが、校舎自体はどうなのでしょう。

○**学校施設整備担当課長** あくまでも特殊要因を除いた学校部分は通常どおり、大体平米で言うと約50万ということで今までもやっています、大体そういった形ではもちろん抑えております。ただ、ほかのところはやはり地中障害とか、もしかしたら土壌汚染もある関係、先程言った特殊要因もありますのでちょっとプラスアルファがある。それは別途計算はしてございます。

○**小島委員** 確かになかなか色々な与条件が難しい面がたくさんあるので、それなりの費用負担は仕方ないのですが、余りにも華美になり過ぎなければと思います。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

5ページのところにももともとは東京ガスの敷地で、土壌汚染対策法あるいは環境確保条例でこうやりましたと書いてあります。学校を建設するというので、こういう措置をします、あるいはこれまでの対応で大丈夫ですなど、記載をすべきと思いますが、どうですか。

○**学校施設整備担当課長** 教育長がおっしゃるとおり、確かにその記載はありません。現状は東京ガスが操業由来というものは全部とって、2年間モニタリングをして異常なしとなっております。みなとパーク芝浦のときに自然由来でいう汚染土、大体7メートルから14メートル掘っております。

すので、そこはきれいに入れかえております。ただ、さらに深いところというのも考えられますので、それに関しては適切な記載を追加してまいりたいと思います。

○教育長 特に学校ですから、そういう意味合いで加筆しておいた方がいいと思います。

50ページに工事時の図面がありますが、パーク芝浦の利用者にとって、クレーンのある緑地が全く使用できなくなってしまうように読めますが、どうですか。

○学校施設整備担当課長 動線として、平成31年7月から工事を実施する予定なのですが、31年度中にはまずペデストリアンデッキが田町駅からつながることになっております。まず1点、そこからの動線が一つと、あとは通常どおり、歩道に関しては今回特に仮囲いなど設置しておりませんので、ガードマンによる安全対策をして、歩道を通り入口に行くといった経路になります。

○教育長 一番上のところに交通誘導員の表示がありますが、ここをずっと回っていくということですね。

○学校施設整備担当課長 あくまでも仮囲いがあるところは歩道上空地のところ、道路の中の歩道は、仮囲いは設置しておりません。ですので、ちょっと大回りになるのですが、歩道を回った形で。

○教育長 分かりました。

それから、18ページに芝浦小学校は普通教室30教室が適正な規模だとあります。そして全体で最高57教室必要なので、芝浦小学校の30教室を引いて24の普通教室をつかって、転用可能な多目的室を3教室つくるとなっています。

なぜ初めから27教室としないで、転用の方法をとることにしたのですか。後でまた減っていくから転用可能を一時的に利用するということなののでしょうか。

○学校施設整備担当課長 教育長がおっしゃるとおり、一時的なことということもあって、一応各学年4学級で6学年掛けますと24学級になるといったこともありますので、このような計画になっております。

○教育長 平成45・46年度が最高となって後はまた落ちていくので、多目的室に戻すということですね。そこでちょっと気になったのは右端の学区域のところ、この帯で描いてあるところを若干ずらすだけで、芝浦は30学級、それから最高になったときに第二の方が27学級でうまくいくのでしょうか。この帯のところはそんなに人が多いところかなという気がするのですけれども。

○学校施設整備担当課長 その帯で描いてある部分は、多少細かく入り組んでおります。おっしゃるとおり理想は30、27ということにはなるのですが、ただ多少アップダウン、オーバーとかは考えられると思います。どちらかというとなら現芝浦小学校の方が校庭があつて、校舎も広いので、もしかしたらそちらに偏るというケースも考えられると思います。

○教育長 そうすると、将来的な話ですが、学区域を決める時には第二を27学級以上にはしないということやっていくのですか。

○学校施設整備担当課長 やはり第二はキャパが限られているので、それを基準として考えざるを得ないというのはあると思います。

○教育長 分かりました。

では、ちょっと細かいことなのですが、3ページの真ん中のところを、二重線が通っています。これではおそらく分からないと思います。鉄道は分かりますが、これ何かなと思うので、この表記はとっておいた方がいいのではないですか。

○学校施設整備担当課長 訂正をいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今回は建物の階層が高いので、安全面でのそれなりの配慮が必要になると思います。テラスなどの安全も大事だと思うのですが、例えばテラスの柵の高さであったり、何かそういうところで安全面の配慮や工夫をされているところがあれば、教えていただければと思います。

○学校施設整備担当課長 テラスの件については、基準法上は1.1メートルが手すりの高さなのですが、ほかの学校もやはり1.1では全然低いということで、かといって高くすると児童が先を見られなくなってしまうので、ほかの学校の例で言うと1.4としたケースが多いので、手すりの高さは学校の先生と調整しながら、ある程度の高さに決定したいと思っております。

あとは建物の中は従来の学校でもやっているのですが、角をなくすような形、面取りを徹底すると。あとは極力モク、木を内装に使うことによって、温かみを増すとか、そのような計画を考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 施設整備ではないのですが、ここは今、「(仮称)芝浦第二小学校」となっていますが、名称の決定についてはどんな感じなのでしょう。

○学校施設整備担当課長 名称についてはまだ決まっておりません。今後行われる例えば開設準備委員会等の中で色々なご意見を聞いていきます。白金の丘学園に関しても色々なネームを募集して決めたという経緯がありますので、同じような形で決めるのがいいかなと思っております。地域の方からは「第二」とか番号を振る名前だけはやめてくださいという要望をいただいています。

○小島委員 私も今、それを言おうと思って。

今まで港区は小学校も中学校も全部地名その他での名称となっています。第二とか第三では、何となく二番手三番手みたいで、芝浦第二というのは何となく気になっていたのですが、そうではなくて例えば田町小学校とか芝浜小学校などの方が。何か第二、第三ではない名前にしてもらいたいという個人的な希望をどこかで言っておきたいと。

○教育長 ほかによろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第36号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第36号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの臨時休止について

○教育長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。「港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの臨時休止について」説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナの臨時休止につきまして、教育委員会資料ナンバー1を用いてご報告させていただきます。港区スポーツセンター条例第4条の規定に基づき、港区スポーツセンターのアリーナ及びサブアリーナを臨時休止させていただきます。

休止期間でございますが、アリーナについては平成29年8月7日月曜日から平成29年8月15日火曜日まで、サブアリーナにつきましては29年8月12日土曜日から29年8月18日金曜日までの7日間となります。

休止の理由でございますが、障害者スポーツの普及を一層促進するため、車椅子スポーツの利用に対応できるよう塗装工事により、床面の耐久性を強化させていただきます。

告示日でございますが、平成29年5月1日を予定しております。

また「4 利用者への周知方法」ですが、広報みなと5月1日号への掲載、港区と港区スポーツセンターのホームページへ5月1日に掲載、港区コミュニティー情報誌キスポーツ6月号への掲載、港区スポーツセンターまた各地区総合支所等の窓口で4月27日以降チラシを配布、またみなとコールによる案内を行います。

以上、甚だ簡単ではございますがご報告となります。よろしくお願いたします。

○教育長 説明終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問をお願いします。

○小島委員 素人なので全く分からないのですが、車椅子仕様に基づく耐久性の強化というのですけれども、強化というとか張ればいいのかと思うのですが、塗装工事でどの程度強化できるのですか。

○生涯学習推進課長 今回強化ということもあるのですが、運動をやりやすい適度な滑り性も残すということで、滑り性と弾力性を有しまして、また、耐久性に優れたものということで、これは2年に1回ほどのメンテナンスで車椅子のスポーツをやっても床が傷まないというものになります。

○教育長 ほかにいかがですか。

壁面がぼこぼこ穴があいているではないですか。その部分の工事はしないのですか。先日、日本卓球リーグの実業団の大会があって、華々しく、観客もいましたが、壁に穴があいているのはみっともないなと思います。

○生涯学習推進課長 壁面についても調査させていただいて、工事をやらせていただきたいと思えます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 図書館の平成28年度利用集計について

○教育長 次に、「図書館の平成28年度利用集計について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館の平成28年度利用集計につきまして、ご説明させていただきます。資料は教育委員会資料ナンバー2でございます。今回のご報告ですが、区立図書館の平成28年度の利用状況について、集計がまとまりましたので結果をご報告させていただくものでございます。

お手数ですが、ページをおめくりいただきまして、1の「図書館利用集計表」をご覧くださいと思います。こちらは分室を含む区立図書館7館、みなと図書館から港南図書館まで、それから台場区民センターから青山生涯学習館までの3つの連携施設の月別の貸し出し数及び集会室の利用状況についてまとめたものでございます。全体の状況につきましては、一番下の合計欄の右から2つ目のところをご覧くださいと思います。平成28年度の貸し出し数でございますけれども、2,057,786冊となって、前年度に比べると2.1%程度増となっております。それ以外の雑誌、CD、ビデオテープ、DVD、その他の視聴覚資料につきましては前年度より減少という形になっております。また集会室の利用件数につきましては、前年度と比べると微増となっております。

次に、1枚おめくりいただきまして、2の「図書館利用集計表（予約数）」をご覧くださいと思います。こちら各施設の月別の予約数をまとめたものでございます。全体の状況につきましては一番下の合計欄の右から2つ目のところをご覧くださいと思います。平成28年度の予約数でございますけれども、図書につきましては680,176冊となり、前年度と比べますと72,342冊、11.9%の増となっております。そのほか雑誌につきましては若干の減、CDにつきましては微増、ビデオテープについては10%程度の増となっております。またDVDその他視聴覚資料につきましては微減となっております。

最後に、1枚おめくりいただきまして、3の「図書館収蔵資料数・利用登録者数推移」について、ご覧くださいと思います。こちらにつきましては先程と同様、各施設ごとに月別の収蔵資料数・利用登録者数としてまとめたものでございます。全体の状況についてでございますけれども、一番下の合計欄の右から2つ目の方をご覧くださいと思います。平成28年度末の図書館の所蔵資料数につきましては、図書が1,100,648冊、前年度に比べますと2.0%の増となっております。一方雑誌につきましては52,066冊となり、前年度に比べ0.5%の減となっております。またCDにつきましては57,618組となり、前年度とほぼ同様でございますが若干の増となっております。またビデオテープにつきましては2,897組ということで、前年度に比べると5%程度の減となっております。またDVDにつきましては14,524組となり、前年度に比べ884組、6.5%の増となっております。その他視聴覚資料についてはほぼ横ばいということでございます。

また利用登録者数でございますけれども、平成28年度末の利用登録者数は131,550人となっております。前年度に比べ36,661人、21.8%の減となっている状況でございます。こうしたところからの推定ということになりますけれども、図書の貸し出し状況が増えている一方で利用登録者が減っているというところ、利用する人とならない人の差が激しいような形がより出ているのかなと考えております。

簡単でございますけれども、説明の方は以上でございます

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しましてご質問をお願いします。

○小島委員 この利用登録者数なのですが、未成年の方もここに入っているのですか。

○図書・文化財課長 未成年の方も入っております。

○小島委員 小・中学生も。

○図書・文化財課長 小・中学生も入っております。就学前のお子さんから登録されている方もいらっしゃると思いますので、そうした方も含めての人数ということになります。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 ご説明があった利用登録者数の減少ですけれども、特にみなと、三田、それから赤坂ですか。その3つが約4分の1ずつ大きく減っているわけですけれども、何か理由というのは考えられるのですか。

○図書・文化財課長 みなと図書館、三田図書館、赤坂図書館ですけれども、こちらの3つの図書館は在住の方よりも在勤が多い図書館でございます。したがってまして仕事の異動とかそうした方が利用しなくなってくる可能性というところがある一方で、新規の登録者数が、それを上回る形での伸びではなかったということが原因ではないかなと推測しているところでございます。

○教育長 今のご質問の関連ですが、最後の合計者数の、在勤者・在住者の内訳というのは分かりますか。

○図書・文化財課長 すみません、今、手元に、在勤者・在住者の内訳がございません。

○教育長 それが分かれば今の説明が、根拠を持つ説明になると思います。

○図書・文化財課長 昨年度、図書館の利用者アンケートをした際、やはりみなと図書館、三田図書館、赤坂図書館は在勤者の割合が高いという傾向が出ておりました。そうしたものからの推定ということで、概ね傾向としては変わらないものではないかと考えております。ただ手元の資料として、今現在の登録者数については持っていないという状況でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

1 ページ目の「図書館利用集計表」で、全部の図書館にあるわけではないですけど、みなと図書館や三田図書館に集会室があるではないですか。みなと図書館が6月の3件しかないですね。前年度を見ると利用なしです。ほかのところは割と使っていますが、みなと図書館で3件使っているのは何に使っているのか。それによっては、この集会室というスペースをほかに何か転用するとか、そういうことを考えた方がいいのではないかと思います。例えば「閲覧室が少ないので問題だよ」と言ったら閲覧室にしまえばいいのではないのですか。

○図書・文化財課長 みなと図書館の集会室でございますけれども、例えば乳幼児向けのお子さんの事業を実施したりとか、そうした会場としても利用しております。また中学生の職場体験で学校の方が利用するときの控え室であったりとか、活動のベースになる場所として利用したりするケースもあります。今回、この集会室の利用ということでは、区役所の内部部署での利用ということで、本庁舎が改修工事をしていたので会議室が少なかったもので、そうした利用も含めて3件ということでございます。

○教育長 そうすると、区民の人が直接利用するスペースではないのですね。

○図書・文化財課長 みなと図書館につきましてはそのような内部での会議用という形がほとんどということですよ。

○教育長 乳幼児のために使っている、または控え室で使っているということになると、この部屋をほかに転用してしまうとそれができなくなってしまうということですよ。それが図書館サービスとして有用性があるのであれば、この数字だと見えてこないの、稼働率とかそういうもので表記しないといけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

○教育長 次に、「文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、報告事項3、港区文化財保護審議会臨時委員の委嘱につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は教育委員会資料ナンバー3でございます。文化財保護審議会は、港区文化財保護条例に規定する審議会でございます。教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に答申を行う役割を担っております。今回条例の第40条の規定に基づきまして、港区文化財保護審議会の臨時委員の方を委嘱いたしましたので、ご報告させていただくものでございます。

初めに、1の港区文化財保護審議会の臨時委員でございます。氏名は金行信輔さん、現職が元千葉大学大学院准教授、専門は近世建築史・都市史でございます。

2の委嘱期間でございますが、平成29年4月14日から平成29年10月31日までを委嘱期間としております。

3の委嘱の理由でございますけれども、区の文化財総合目録に登録しております金杉川口河岸町屋絵図面の指定文化財としての指定に向けた調査を今年度行う予定となっております。近世の建築に関する専門知識が必要であるということから、臨時委員として委嘱させていただいたものでございます。

甚だ簡単ですけれども説明は以上です。よろしく願いをいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問いかがでしょうか。

○小島委員 この臨時委員を委嘱するというようなことは、結構例としては多いのですか。初めてのような気もするのですけれども。

○図書・文化財課長 臨時委員を委嘱するのは15年ぶりぐらいになります。過去に例がなかったというわけではございません。

○小島委員 そうですか。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○教育長 項番1の現職が「元」というのは変だと思うのですが。

○図書・文化財課長 現在は個人の研究を行っているという方をごさいますて、直近のということで記載をさせていただいたということをごさいます。

○教育長 経歴とか書き方は色々あると思います。

○小島委員 職歴というか経歴、何がいいですかね。

○図書・文化財課長 表現の方は修正をさせていただきます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 平成30年度使用小学校道徳教科用図書採択日程について

○教育長 次に、「平成30年度使用小学校道徳教科用図書採択日程について」説明をお願いします。

○指導室長 資料ナンバー4をご覧くださいませでしょうか。平成30年度使用小学校道徳教科用図書採択の日程について、ご報告をさせていただきます。港区立小学校で平成30年度から使用します道徳教科書について、港区立学校教科用図書採択要綱に基づいて、採択を進めてまいります。

では、お手数ですが、3ページをご覧くださいませでしょうか。まず、教科書採択の流れについて、簡単にご説明させていただきます。図をご覧くださいませと中央に港区教育委員会があり、上に東京都教育委員会がごさいます。あくまでも採択の主体者は港区教育委員会をごさいますて、東京都教育委員会からは指導・助言・援助をいただく形になっております。港区教育委員会としましては要綱に基づきまして、教科書選定研究委員会と教科書調査研究会を設置いたします。上下関係がごさいますて、選定委員会の方の下部組織として、調査研究会がごさいます。

調査研究会のメンバーについてまずご紹介いたしますが、1ページに書いてごさいます。これは道徳を研究をしている校長、また並びに教員ということで専門的な見地から、学習指導要領をよく理解している者が研究に当たるということになります。その選定委員会の方にその調査研究の報告を上げる。教科書選定委員会の方のメンバーが保護者の代表が3名、それから小学校の校長が代表1名、それからそれぞれ教諭・主幹教諭等が入ってきます。さらには教育委員会事務局の職員が2名入ります。保護者の立場、教える教員の立場ということで、教科書のその報告についての内容を吟味し、教育委員会に選定資料として報告をするという流れでごさいます。その報告に基づきまして委員の皆様には教科書の採択を行っていただきます。

スケジュールの確認です。2ページ目をご覧ください。教育委員会委員の皆様については4月25日、7月10日、7月25日、そして8月上旬というスケジュールでよろしくお願いたします。調査委員会については日程が決まっておりませ。選定委員会については保護者の方がいる関係で先に日程を決めて、スケジュールを押さえているところでごさいます。

またさらに教科書展示というのがごさいます。これは法定展示と特別展示というのがごさいます。区民の方にどうい教科書であるかということを知るとともに、そのご意見を書いていただくようなことあるとされております。そのご意見についても教育委員会の皆様にはお知らせすることになっております。このような日程で進めさせていただきますことになっております。

また教科書展示開催の周知については、広報みなどの5月21日号、並びに港区ホームページに掲載して周知してまいります。

以上、簡単ではございますが報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

○小島委員 2ページのスケジュールのところ、6月9日金曜日と6月21日が、上の真ん中あたりと下とに二つ入っているのですが、これはダブっているのですか。

○指導室長 大変失礼いたしました。スケジュールが二つに分かれて、同じものが入ってございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 平成29年度いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について

○教育長 次に、「平成29年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」説明をお願いいたします。

○指導室長 項目番号5番、資料ナンバーの5になります。「平成29年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」ご報告いたします。

初めに、港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に基づきまして、会議を開催いたします。構成員については充て職ということで、港区並びに教育委員会、それから学校、児童相談センター、PTA、人権擁護委員、民生・児童委員、青少年委員、主任児童委員、2ページ目に入りまして警察各署の方たち、各担当の方たちにお集まりいただいて、年に1回の会議をいたします。

さらに(2)にございます平成29年度のいじめ問題対策会議については、同じく港区並びに教育委員会、学校、学識経験者、医師、心理士、それから福祉関係の方、法律関係、法曹界の方、そして警察ということで、少しコンパクトにした形で対策会議を年に3回開催させていただきます。

(3)いじめ問題調査委員会ですが、これは具体的に大きいいじめの問題が発生したときのみ開催するものでございます。

2番、スケジュールについてということになります、連絡協議会については6月1日午後4時から、芝公園区民協働スペースというところで開催されておりまして、内容については記載のとおりということになります。

(2)番、いじめ問題対策会議につきましては3回ということで、第1回が7月4日、会場は同じく芝公園区民協働スペース、第2回が11月17日、同じく芝公園区民協働スペース、第3回につきましては2月8日、会場については同じくということになってございます。

以上、簡単でございますがご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

○山内委員 (3)のいじめ問題調査委員会のメンバーというのは、これ、重大事態発生時の調査委員会と理解してよろしいですね。さらにその調査結果について必要がある場合に調査を行うと

いう、もう一つの調査委員会というのはここには含まれていなくて、それはその必要が生じたときに組織するという事でよろしいでしょうか。

○指導室長 メンバーのご紹介ということで、組織している委員会を記載しておりますが、さらに必要があった際にはということで予定しております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 特に質問ということではないですが、いじめ問題は教育委員会にとっては非常に重大な、大事な事項ですから、今まで港区としては子どもサミットとか色々力を入れて、重篤な、重大ないじめ問題は発生しないで来ております。本当によかったと思うのですが、油断するといつそういう重大事案が起こるかもしれないので、今こういう色々な会議等を設定しながら、指導室の方でいじめ問題が発生しないように、今後とも一生懸命指導していただきたいと、要望として述べさせていただきます。

○指導室長 承知いたしました。努力いたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 平成29年度港区小中学生海外派遣事業について

○教育長 次に、「平成29年度港区小中学生海外派遣事業について」説明をお願いします。

○指導室長 項番6番、「平成29年度港区小中学生海外派遣事業について」ご報告させていただきます。資料ナンバー6をご覧ください。

まず、「事業の目的」ということで記載させていただきましたとおり、「港区立小中学校の児童生徒を海外に派遣することにより、外国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともにコミュニケーション能力の向上を図る」というものでございます。

派遣先につきましては小学生・中学生ともオーストラリアですが、それぞれ州が若干違います。小学生においてはビクトリア州メルボルン市、中学生においては西オーストラリア州パース市となっております。現地校との交流が小学校は2校、中学校は3校と予定しています。

期間につきましては、小学生が平成29年7月24日から8月1日の9日間、機内2泊、ホームステイ研修を5日間組んでおります。現地校プログラムも3日間を組んでいるということでございます。中学生につきましては8月9日から8月18日の10日間、機内泊が1泊、ホームステイが6日間、その中で現地校プログラム4日間を組んでおります。

団員は小学校6年生児童40名、男子が14名、女子が26名。引率者が団長1名、教員6名、指導主事1名。中学校においては第2学年生徒44名、男子14名、女子30名。団長が1名、教員が6名、指導主事が1名です。この引率者の詳細につきましては裏面に記載させていただいております。人選はご覧いただいたとおりで、よろしく願いいたします。

では戻りまして、事前研修・事後研修ということで、それぞれ小学校・中学校ともに事前研修4回、事後研修3回を予定しております。主な内容としましては、事前がオーストラリアの学習・ホ

ームステイの事前指導・英会話研修、事後がお礼状の作成指導・報告会に向けた準備ということであります。

そして結団式及び報告会の方につきましては記載のとおり、結団式が5月15日月曜日、区役所で区長にもご参加いただきます。派遣報告会につきましては9月9日ということで、御成門小学校で実施いたします。

簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問お願いいたします。

英会話研修はどのような内容ですか。

○指導室長 英語科国際ということで日常的に授業の中でもやっているのですが、必要な部分について再度確認するというのが主になると思います。困った際にどのように対応していいかということ、特に具合が悪いとかそうしたことが抜けてしまうと、授業の中では出てこないような日常会話でございますので、そういったものについて研修することになります。

それにプラスして、ご挨拶の例文ですとかそういったものも行います。

○田谷委員 この団員なのですが、募集はどのように行っているのですか。人数も決まっているのですが、これはどういう選択基準で決めているのでしょうか。

○指導室長 学校選考を実施するということがまず最初にありまして、推薦基準に基づいて生徒の決定を校長にいただいています。それら推薦してもらったものに基づいて、応募書類選考、保護者同意書、課題作文等を審査をするということになっております。その審査会の方で資格審査に通ったものを教育長に報告して、決定するというものです。

推薦の基準については海外派遣事業の目的をよく理解し、応募に際しての動機・意欲・目的・課題意識・事業の普及・啓発活動の意欲が明確であること。かつ海外派遣事業の趣旨について、保護者の同意が得られ保護者にもご協力いただけることということになります。平素から国際科、英語科国際はじめ各教科・特別活動等に積極的に取り組んで、学校生活を充実させているお子さんということになります。心身ともに健康であること、海外での家庭生活や集団生活に適応できるというような資質も見えていくと。また極度のアレルギー反応を持つお子さんについては残念ですがお断りをしているということでございます。以上でございます。

○田谷委員 競争率であるのですか。

○指導室長 29年度につきましては小学生が3.15倍、中学生が2.43倍。28年度についても3.83倍と2.08倍ですから、2倍程度、3倍程度とご理解いただけると。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

7 生涯学習推進課の5月事業予定について

8 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

9 5月指導室事業予定について

○教育長 次に、「生涯学習推進課の5月事業予定について」「図書館・郷土資料館の5月行事予定について」「5月指導室事業予定について」、この3件の定例報告については配布資料のとおりです。各案件についてご質問ございますでしょうか。

○小島委員 指導室の5月の予定なのですが、11日の初任者研修会のところにそれぞれ「指導教諭」と肩書きが書いてあるのですが、これは模範授業を、この先生方が行うから指導教諭という肩書きになるのですか。

○指導室長 指導教諭は4級職で主幹教諭と同じ職層です。特別に授業のうまい方が指導教諭になります。東京都での職でございます。

○小島委員 指導教諭というのは今までもいましたか。

○指導室長 はい。

○小島委員 そうすると主幹とか主任とかと同じように指導教諭という一つの職種。

○指導室長 主幹教諭と同じレベルの4級職ということになります。授業がうまくて、東京都の方に推薦をして認定をしていただかないと指導教諭にはなれないということでございますので。

○小島委員 主幹・主任も兼ねているというか、主幹・主任の教諭が指導教諭になるのですか。そうではなくて指導教諭として。

○指導室長 独立した存在になります。

○小島委員 併任される場合もある。

○指導室長 併任はできません。

○小島委員 そうするとこの指導教諭を踏んでから主任・主幹になるのですか。

○指導室長 主任よりも、主幹教諭と指導教諭が上でございます。

○小島委員 主幹と指導は。

○指導室長 同列でございます。指導教諭から主幹教諭に変わったり、主幹教諭から指導教諭に変わったりということも含めて、両方とも4級職ということになりますので、授業の方に重きを置くのが指導教諭、校務分掌等を運営するのが主幹教諭で、教務主幹とか生活指導主幹、また中学校においては進路指導の主幹ということになります。

○小島委員 そうですか。では、一つの資格というか地位になるわけですね。ちなみに港区の小中学校で中規模・小規模とありますが、指導教諭というのは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○指導室長 今、書かせていただいている青山小学校の小島指導教諭と青南小学校の寺師指導教諭と、あとは白金の丘小学校の音楽の清水指導教諭、それから御成門中学校の数学の岸指導教諭と4名になります。

東京都全体で何名、それからエリアで何名と決まっておりますので、授業がうまくても指導教諭になれないというケースもありますので、厳しい競争をしています。

○小島委員 なるほど、そうなのですね。それで、その先生が主幹なり、あるいはほかのポストにつくと、指導教諭から外れるとかそういうことはあるのですか。

○指導室長 指導教諭をやめられて主幹教諭になるというケースもあります。

○小島委員 公務分掌の方が主幹・主任で、指導教諭は授業の指導内容で決まるということですね。

○指導室長 ほかの学校の方のために年間に数回公開授業をして、どのように自分が研究を重ねてこの授業をつくったか等を説明するという役割を負っております。ただ今回は初任者研修とその主幹の師範授業と兼ねて、実施をするということでございます。

○小島委員 分かりました。

○教育長 地位や役割が、学校の先生って分かりにくいですよ。そういう一連になったものを今度参考資料でお願いします。

○小島委員 指導教諭って知らなかったです。

○教育長 後日、指導室から説明してください。

ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 先程の道德教育のところの2ページ目にスケジュールがあるのですが、道德の教科書の選定というのは初めてのことなので、我々何の予備知識もありません。先程の話で7月10日の教育委員会で初めて色々話を聞くということなのですが、もう少し早い段階で、道德の教科書採択に当たっては、道德という科目はこういう科目で狙いはこうなので、教科書選定に当たってはこんな観点から研究するという、一般的なご説明を、7月10日より前の段階で一度やっていただければと思います。希望として述べさせていただきます。

○指導室長 間もなく道德の教科書の見本が参りますので、委員の皆様にはその教科書をお読みいただけるようまず用意させていただきますとともに、採択の方針について、東京都が決めた方針が出てまいりますので、それに準じた形で、港区に合うということで精査しながら、観点等を決めた段階で皆様にお知らせしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○小島委員 それはいつ頃になりますか。

○指導室長 5月に入ってからになります。それが来るまでは何もできませんので、今しばらくお待ちください。

○山内委員 今のことに関連して質問させていただきます。そういう意味では道德教育、道德の科目についてどういうことに重きを置いて、今度教科書を採用するに当たっても、どうしていこうとされているのかというような大枠の説明をいただけるといいと思います。

教科書が定まるということで、例えば地方の学校を見ていると、今までだと地域の、例えば郷土の出身者を使った教材とか、かなり独自のその地域、地元根ざした教材を使って、あるいは教材をつくって、その科目の教育に生かしているところもあります。逆にこういう一つの定まった教科書になると、そういう動きが弱くなってしまわないかとか色々な懸念もあるわけで、港区が今までどのように教材づくりなされてきたかというのはちょっと私分かりませんが、仮にもし今までいい教材をつくってこられていたのであれば、そういうものこの教科書をどう併用しようとしているのかとか、何かそういう大きな考え方もお聞かせいただくとみんなが参考になると思っております。

○指導室長 では改めて、その辺りもまとめてお知らせする機会をつくりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小島委員 こちらこそよろしくお願ひします。こちらも暗中模索というか、よく分からない部分もございませぬので。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この三つの報告事項については以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しました。庶務課長、その他何かありますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を5月9日火曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

(午後4時10分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 山内 慶太